

第1回 伊賀市子ども・子育て会議録

会議名：令和元年度第1回伊賀市子ども・子育て会議

日時：令和元年5月29日（水） 午後2時から3時50分

場所：伊賀市役所本庁5階 会議室501

出席者：奥委員、松井委員、徳地委員、小原委員、宮本委員、土永委員、佐治委員、山本委員、
井上委員、森田委員、福永（富）委員、須永委員

傍聴者：なし

（開会）

ただいまから令和元年度第1回伊賀市子ども・子育て会議を開会します。

はじめに定数確認をします。全委員18名のうち現在12名の委員がご出席いただき、伊賀市子ども・子育て会議条例第6条第2項に定める出席者が委員の半数を超えていますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。また、この委員会は伊賀市情報公開条例第24条に基づき、会議の公開を行うことと、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要（会議記録）作成のため、録音をさせていただきますのでご了承賜りたいと存じます。

それでは、会議に先立ちまして、田中健康福祉部長からご挨拶させていただきます。

（挨拶）

続きまして、子ども・子育て会議委員の改選により新しくご就任いただきました委員をご紹介します。

（委員紹介）

それでは、議事に入る前に本日の資料の確認をお願いします。

（資料確認）

それでは、議事進行につきましては、須永委員長にお願いしたいと思います。

須永委員長、よろしくお願いします。

<議題>

（1）子ども・子育て支援事業計画【2018（平成30）年度実績】事業進捗状況について

「資料1」「資料1-1」

委員長：それでは、事項書の（1）番。子ども・子育て支援事業計画（平成30年度）の事業進捗状況について、資料の1と1-1を一括して説明いただいた後、皆様方からの質疑応答に入りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

（事務局説明）（各項目一括説明）

委員長：新しい委員の方がいらっしゃるのでも簡単に説明しますと、子ども・子育て支援事業計画を市が策定し、計画を基に平成27年、2015年から5年間で行われた事業が掲載されており、今年度が計画の最終年度に当たります。評価については達成率で示されており、評価がAからCまでは達成率が50%以上の事業です。

それでは、1地域における子育て支援事業の充実です。ご質問等があれば挙手してください。

委員：これは保育現場からの意見です。1ページ1番「一時保育（一時預かり）事業」ですが、評価はDで希望と実際の利用者数に隔たりがあるとのことですが、ニーズがないわけではありません。また、3番の「延長保育事業」は、働き方の見直しにより必要とされる方は減っている印象を受けます。

ただ、一時保育のニーズはたくさんあり、週2回の就労の方も受け入れたいのですが、対応する保育士が不足しているためお断りしている現状があり、保育士の確保が課題となっています。

委員長：現場からのご意見でした。ありがとうございます。一時保育も延長保育も、休日保育も、「利用したいですか」という質問に対しては、あると便利だなと思えば実際に利用する、しないは別として「利用する」と答えるでしょう。だから、アンケートの結果と実際に利用した人数に乖離があるのは当然です。

乖離しているから必要ないではなく、一人でも利用したい方がいれば子育て支援策として存続させていかなければならない部分もあります。ただ、あまり乖離があると、目標値を修正することが求められるように思います。

委員：委員長が言われるように、9ページ36番「病児・病後児保育（くまさんルーム）事業」は、評価は低いですが、子どもが病気になったときに保育園に預けるのも心配だし、親が働いているから看病できないという場合のためにも本当に必要な事業だと思います。

委員長：おっしゃるとおりで、私も必要だと思います。働いている方からすれば、突然子どもが病気になったときにどうしようと思われる方は多いと思います。いつも知人や祖父母が近くにいる方ばかりではなく、子どもは突然熱を出すことも多いので、このような支援があると心強いと思います。

利用者が少ないから廃止するというのではなく、利用者が少なくても必要とされている事業もある。そのとおりだと思います。ありがとうございます。

ほかの委員の方、どうでしょうか。

次に2番、安心して子どもを産み育てられる子育て支援の体制づくり、3番、子どもの健全育成を推進するための体制づくり、4番の仕事と生活の調和の推進について、ご意見やご質問はありませんか。

委員：44ページ166番の「労働時間の短縮」について、市として市職員に対し、定時に帰るようにしようということは実施されていますか。

事務局：毎週水曜日をノー残業デーとして、時間外勤務は行わないよう全庁的に取り組んでいます。

委員：仕事が溜まってきて、休日に出勤しているということはありませんか。

事務局：ございます。特に福祉や教育の現場では、何かあれば迅速に対応しなければいけないため、夜間や休日に出勤することがあります。

委員：やはり、何かあれば時間外勤務になってしまうことはやむを得ないと思います。それが、い

いように言えば住民サービスに繋がるのかと思います。一生懸命になり過ぎて、体を壊さないように皆さんに頑張っていたいただきたいという思いで言わせていただきました。

委員長：ありがとうございました。

委員：3子どもの健全育成のための体制づくりの中で、30ページにある大山田公民館での公民館活動について、子どもたちの参加者を募集してもなかなか集まりにくいのは、いろんな行事と開催日が重なったことや、子どもの数が減ってきたためという話が、先日の公民館運営審議会で出ました。

そんな中、28ページの48番の青少年の育成市民会議では、大山田の場合、村人づくり推進会議と連携して行う事業を長年続けていますので、参加者は減ってきていても、継続して行う事業があっても良いのではないかと思います。

委員長：地域の子どもたちの繋がりという意味からも大切だということですね、ありがとうございました。

ほかの委員の方どうでしょうか。

先ほど健康福祉部長の挨拶にもありましたが、大津で子どもたちが巻き込まれた自動車事故を検証した場合、内容によっては防げなかったのではないかと、また防ぐことはとても困難だという指摘がありました。このことに対して、子ども・子育ての支援事業の中ではどのような対策が行えるのか具体的に考えられていますか。

事務局：就学前の保育所、幼稚園、認定こども園では、散歩のコースを再点検、見直しすることが考えられます。また、地域の皆様に見守りなどのご協力やお願いをできればと思っています。

委員長：アメリカでは学校まで児童をスクールバスでの送迎や、必ず親が送り迎えをしています。日本では集団登校をしていますが、もう少し子どもたちの安全を守る方法はないのでしょうか。今回の事故も、保育士さんがとった行動に間違いはないのだけれども、車が来たため防ぎきれなかったようです。

本計画は国の指針に基づくものですが、プラスして市の特徴を生かした事業計画を立てて達成を図ることが大きな目的で、子どもたちを守る具体的な手立てを事業にしていく努力も必要だと思います。もう少し具体的に実効性のある取り組みをできないかともいつも感じます。子どもを守るための事業を行っているにもかかわらず事故が起きたことは、お子さんを持つ方からすると不安だろうと思う。少し前の事件や事故は都市型などの地域性があったが、今はどこでも起こり得るところが非常に怖い。だから、自分たちの地域は大丈夫ではなく、どこでも起こり得るという意識を地域住民の方たちが持たないといけないと思います。

市でもホームページや、保育所・園を通じて注意喚起するなどいろんな活動をされていることは承知していますが、子どもを守る取り組みはもっと行って良いという気はします。

事務局：小学校の登校時に民生委員の方が横断歩道などで見守っていただいているのをよく見かけます。お世話になっております。

委員：民生委員・児童委員では、子どもや高齢者に対する見守りが非常に大きな活動になっています。子どもの登下校についてできるだけ見守りしましょうと絶えず言い、それが徐々に広がっています。

その中で、41ページの153番に地域住民と子どもや子育て家庭との交流の機会づくりとして、特に幼稚園において民生委員・児童委員、主任児童委員や地域のボランティアと交流を行いますとあり、その実績は29年度に2回、30年度については3回と書かれていますが、私のまちでは民生委員・児童委員にかかわらず、地域のお年寄りにも声をかけ、子どもたちの登下校時の見守りをお願いしています。

その一方で、学校は池田小学校での事件以降、校門を閉ざして外部の者が中へ入れないといった非常に閉鎖的なところがあります。そんな中で、できるだけ自分たちの顔が子どもたちに見えるような活動を皆さんにお願いしているのが現状で、最近の悲惨な児童を巻き込んだ事件は、どうしたら防げるのかと考えると、たくさんの事業を掲げていただいているのですが、逆に事業が多すぎるのもっと集約しないといけないとも感じます。

委員長：ありがとうございました。

委員：小学校で校長をしています。本校でも本当に地域の方にご協力いただき、子どもたちの見守りをいただいています。数年前までは交通安全サポーターという制度があり、シルバー人材センターの方に、毎日朝と夕方に見守りをいただいていたのですが、制度がなくなり、保護者と学校と地域で話し合った結果、住民自治協議会や、民生委員さんや、保護者の方、そして学校が子どもたちの通学を安全にということで、交代で見させてもらっています。おかげで子どもたちは、安全に毎日学校へ通わせていただいております。今後も地域の方と協力をさせてもらいながら、子どもたちの安全を守っていくことをお願いできたらと思っています。

委員長：ありがとうございました。ガードレールを設置しても、突き抜けたらそれまでで、周囲を網で囲まれた公園で遊んでいても網を超えて車が飛び込んできたら防げない。設備があるから安心ではなくて、きちんと機能するかどうかも含めて、もう1度見直しをしないといけない。

今は集団で登下校するため子どもたちが固まっていますので、そこへ直撃されると被害が大きくなってしまいます。そういうことも地域に合った方法等、大人が知恵を絞って子どもたちの命を守ることを考える必要があると思います。

これは伊賀市だけについて言っているのではなく全体のことで、自分たちと関係ないというのではなく、自分たちの地域で子どもたちのためにどうしたらいいかと考えてほしいと思います。

また、車に乗っている人たちのマナーが本当に悪い。私は自転車で通勤していますが、十字路で待っていてふと運転席を見ると、片手でスマホを弄りながら運転している人をよく見かけますし、こちらが自転車でルールを守っていても、車が後方確認せず左折してくるなど本当に怖い思いをしたことがたくさんありました。あれは、車に乗っている人はきっとわからない。だから、子どもたちへの安全について、運転している側の意識を変えていかないと怖いなという気はします。

それでは、全体を通して意見等ございませんか。また何かあればご意見を聞かせてください。

委員長：それでは、2番目の第2期の子ども・子育て支援計画ニーズ調査の結果及び計画骨子についてお願いいたします。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果及び計画骨子(案)について
(事務局説明)

委員長：ありがとうございました。2期に向けての基本資料になるアンケート調査、アンケート結果に基づいた実際のプラン、計画骨子についての説明がありました。

それでは、子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告についてご感想等があればお聞かせください。特に今回は、経済的な状況を取り上げているのが、非常に大きな特徴だと思われます。

母親の就労については、5年前と今回の調査では就労されている方が増加しており、それが保育所事業に影響すると言える。対して、幼稚園では保育時間が短いこともあり、利用者が減少傾向にある。保育所への入所希望者が多くなってきていることは、子どもの数は減っているのだけれど、保護者の中でも特に母親の就労が増えてきているために、フルタイムで働くということを考えると保育所の入所が増えるといった説明でした。

それ以外でもいろいろと特徴があり、前回の5年前と違ってきているところもありますので、ご意見でもご感想でも結構ですのでご発言いただければと思います。

委員：第2期の事業計画が出まして、資料2-1、6ページに目標実現のための施策がありますが、捉え方は第1期と全く同じですか、また、第1期の評価がどのように第2期に生かされるか、評価がA Aであった事業が大変多くあったが第2期ではどうされるのかお尋ねしたい。

事務局：第2期計画については、第1期の評価を各項目にまとめて記載していきたいと思います。

評価がA Aや、A、B、C、Dといった事業の中で、継続していく事業、もっと力を入れて取り組まなければならないと考える事業や、新たに貧困対策について行う事業などを盛り込んでいけたらと考えております。

まだ具体的な作業は進んでいませんが、当然、1期計画の評価や、見えてきた課題も2期計画へ盛り込んでいきたいと考えております。

委員：第1期計画の中で数値目標と実績が挙がっており、何人の人を集めましたということで評価が終わっていますが、人が集まってどのような効果があったのか評価に加えて欲しいと思います。

事務局：子どもはいろんな事業をさせていただいていますが、実施したらそれでいいということではなく、実施してどうだったかということ、評価、分析していかなければならないと考えています。

一つの評価の指標として、毎年、市全体の施策について問うまちづくりアンケートを市民の皆さんにお願いをしています。その中には子育てや教育の項目がありますので、アンケート結果を通して市民の皆さんの評価を見ていきたいと思っています。

委員長：ほかの委員の方はどうでしょうか。

委員：子どもの貧困対策について取り上げてられたことをすごくありがたく思います。保育園の子どもを取り巻く状況の中でも、集金は滞りがちだが保護者は綺麗な格好をしていたりすると本当

に貧困なのかと思うこともある。

数値だけではなく、保健師や行政職員が実際に感じている伊賀市の貧困状態をお聞かせいただきたい。

事務局：健康推進課です。私どもは、保健師がご家庭を訪問し、子育ての相談を受けるなど、いろんなお話を聞かせていただく機会があります。ご相談の中で、特に妊婦さんの妊娠期からしっかりとお話を聞かせていただき子育て支援につなげることに力を入れております。また、この4月から母子保健コーディネーターとして保健師2名を専任で位置づけ、母子健康手帳の発行をしています。その際、妊婦さんの悩みなどを細かく聞きとり、今後どのように出産し子育てをするかということにつなげていきたいと思っています。

聞きとりの中で見えてくる、ご夫婦間の問題など様々な問題について支援に繋げることもあります。私たちも、これまで妊婦さんにしっかりと話を聞くことができていなかった部分がありますし、子育て期のお話を聞いている中で、生活の状況を見せていただいたり、家庭での生活の仕方や、家庭訪問の中で問題視せざるを得ないというケースを見つけるといったこともたくさんあるのが現状です。

委員長：小学校では、子どもの経済状況やご家庭での問題は把握されていますか。

委員：地域にもよるのかもしれませんが、厳しいご家庭もどの学校にもいらっしゃって、集金などが滞る場合もありますし、おうちの方が夜遅くまで働いている分、子どもは一人で家にいる状況もあります。特に母子家庭だと、子ども一人で遅くまで家でいて一人でご飯を食べている状況の子どももいると感じています。そういう子どもや家庭に対して、何か手立てがないものかなど。

また、幾つか支援制度をつくっていただいているのですが、その制度を学校もあまり知らない。恥ずかしい話ですが、資料を見てこんなにたくさん支援の制度があるのだなと知ったので、ぜひ、私たちも勉強し、保護者に伝える、また、市に繋ぐなどの連携が必要だと感じています。

委員長：ありがとうございます。

委員：私の近くの小学校、中学校でお困りになっているという話を聞くのですが、給食費を払えない方がお見えになるようです。それは、校長先生が述べられたように母子家庭に多い。ところが、それ以上のことを学校は話してくれませんので、その方にどのような形で支援すればよいのか私では分かりません。

生活困窮について、アンケートでこれだけの数字が出てきていますので、どのような形で関わりを持って支援をしていくのかこれから検討しなければいけないと思います。

委員長：確かにそうですね。急を要する問題で慎重に対処する必要があると思います。

義務教育とは、貧困によって子どもたちが教育の機会を失われるということだけは避けられない。どの子どもも教育を受ける権利があり、貧富によって教育の質の差が生じることはあってはならない。

幼児教育は無償化に向けて進んでいますが、私はむしろ義務教育を完全無償とする方が望ましいと思います。給食費などの費用は家庭にとって負担となり、また、データでも学年が上がるごとに困窮度が上がっていることから、義務教育である以上は、お金がかからず安心して教育を受

けられることが望ましいと思います。これは個人的な意見ですから誤解しないで欲しいのですが、無償化反対と言っているのではなく、小学校、中学校へ通う子どもたちが安心して学べる機会が保証されることが大事だと思います。

委員：放課後児童クラブは何年生まで利用できるのか。伊賀市子ども・子育てのアンケート調査報告書19ページの放課後児童クラブを何年生まで利用したいかという項目では、6年生まで利用したいと回答しているご家庭が多い。

事務局：現在、平成27年度の改正により、6年生までが放課後児童クラブの受け入れ対象としていますが、学校によっては児童数にかなりの差があるため、受け入れが困難な状況の児童クラブもあります。

今後は、6年生まで利用を希望されるお子さまについては、利用していただけるよう考えていきたいと考えております。

委員：ありがとうございます。

委員長：学年が上がることで利用が少なくなるのですか。

事務局：はい。年度当初の申し込みは一定数の利用希望の申請がありますが、年度末に近づくにつれ実際に利用されている方が減少していった傾向があり、実際に本当に必要とされる方をどのように把握するのかという検討が必要であると考えております。

委員長：ありがとうございました。

委員：子どもが通っている放課後児童クラブのことですが、今年は1年生の利用希望者が多かったため、3年生の子どもが入れないと聞いて、夏休みなどの長期休みの期間をどうしようかと、入れなかった子どもの保護者が言われていました。

職場の近くにある地域の放課後児童クラブを利用しようかとも言っていたのですが、他の地域の放課後児童クラブが空いているかどうかといった受け入れ状況はどうすれば分かるのでしょうか。

事務局：各児童クラブにおいて受け入れ人数の変動は日々起こっているような状況ですので、市のホームページで公開するなどはしていません。利用を希望される場合は、児童クラブや子ども未来課へお問い合わせいただければお答えさせていただきます。

委員：ありがとうございます。

委員：アンケートの中で放課後の過ごし方について、17ページからの小学生、22ページからの中学生のグラフを見ると、自宅で過ごすという回答が非常に多い。

私の世代では外で遊ぶことが多かったのですが、今では自宅の中でゲームやスマホなどをされている。新聞やテレビ、ラジオ等の報道では、自宅にいてゲームで遊ぶ時間が成績に影響すると言われていました。こうしたことも、子育て支援の観点から次の事業計画に反映させていいのでは

ないかと思えます。

委員長：ありがとうございました。ご検討ください。

委員：アンケート調査の7ページで、利用できる保育サービスがないから現在働いていないと回答されている方がいます。

テレビで紹介されていたのですが、会社の中に保育施設等を設けているところがあるようです。伊賀市の企業で社内の保育サービス、一時預かりなどを実施しているところは何件ありますか。

事務局：伊賀市内の企業で保育所を持っているところは10カ所ございます。

委員：会社がある程度大きくなければ設置することが難しいと思うので、近隣の会社へお勤めの方の子どもも受け入れてもらえれば、仕事がしやすいのではないかと思います。

委員長：そうですね、企業内保育も新しい制度で位置づけられていますから、実施していただける
といいですね。

他はどうですか。お気づきの点があれば、また担当に連絡をいただければと思います。

ありがとうございました。

それでは、報告事項の説明をお願いします。

<報告事項>

- ・ 保育所のあり方検討部会進捗状況について「資料4」
 - ・ 子育て包括支援センター開設日拡大について「資料3」
 - ・ 児童発達支援センター整備に係る進捗状況について「資料5」
- (事務局説明)(一括説明)

委員長：ありがとうございました。この3つの件で質問等ありますか。

委員：子育て支援センターの利用について、利用できるのは小学生未満の子どもだけでしょうか。
低学年の子であっても、一緒にというのは無理ですか。

事務局：子育て支援センターの利用は、未就園児のお子さんのみとしています。

委員：わかりました。

委員長：ほかは、どうでしょうか。無いようでしたら4. その他について何かありますか。

<その他>

事務局：須永先生、議事進行ありがとうございました。

本年度、第2回の会議を8月2日金曜日、午後2時30分から開催させていただきます。本日確認いただきました計画骨子に基づき、事業についての量の見込みなどについてお示しさせていただき、ご協議をいただくことを予定しております。後日、改めて開催についての通知をさせていただきます。

ただきますので、次回もどうぞよろしく願いいたします。

また、子ども・子育て支援事業全体につきまして、お気づきの点がありましたら、こども未来課までご連絡いただけたらと思います。

以上で終了とさせていただきます。長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。